

**「ご当地ナンバーの導入にかかる地域名表示の追加要望（案）」に関する
パブリックコメントに寄せられたご意見と市の考え方**

平成 30 年 3 月 9 日
十日町市企画政策課

平成 30 年 1 月 9 日から 2 月 8 日までパブリックコメントを募集し、その結果がまとまりましたので公表します。ただし、個々のご意見等に直接回答はいたしませんので、ご了承ください。

貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

1 提出者数

143 人（※うち無効数 5 人）

※匿名によるものなど、十日町市パブリックコメント制度実施要綱の要件を満たさないもの。

2 提出方法

・窓口 70 人、メール 30 人、FAX 35 人、郵送 8 人

3 寄せられたご意見の内訳

意見件数 402 件 ※お一人の方が複数のご意見を提出されている場合があります。

(1) 要望（案）に対するご意見

①新たな地域名表示に関するご意見

- ア 他の候補または地域名が良いとするご意見 (14 件)
- イ 長岡ナンバーのままが良いとするご意見 (31 件)
- ウ 「雪国魚沼」に関するご意見 (132 件)

②地域名表示の概要に関するご意見

- ア 知名度（導入基準）に関するご意見 (6 件)
- イ 地域振興・観光振興に関するご意見 (45 件)

(2) その他のご意見

- ① 単に「反対」と記載されたご意見 (24 件)
- ② 視認性に関するご意見 (6 件)
- ③ 住民周知や意見収集方法に関するご意見 (76 件)
- ④ ご当地ナンバーの交付に関するご意見 (46 件)
- ⑤ 図柄に関するご意見 (3 件)
- ⑥ その他のご意見 (19 件)

4 提出されたご意見を考慮して決定等した事項等

ご提出いただいたご意見について、平成 30 年 2 月 15 日（木）に開催された魚沼圏域版新ナンバープレート導入実行委員会の第 2 回会議にて報告しました。

また、実行委員会では、各市町においてパブリックコメントを実施したことから、住民意向を確認するためのアンケートを実施しました。その結果、「長岡ナンバーの方がよい」とのご意見が多かったことなどを総合的に判断し、平成 30 年 3 月 2 日（金）に開催された実行委員会の第 3 回会議にて、ご当地ナンバーの導入見送りが決定され、3 月 5 日付けで県へ要望取下書の提出を行いました。

5 寄せられたご意見と市の考え方

(1) 要望（案）に対するご意見

①新たな地域名表示に関するご意見

該当ページ	ご意見	市の考え方
1	他の候補または地域名が良い。	<p>ナンバープレートに表示できる地域名の基準については、国の要綱で定められており、下記の要件を満たす必要があります。</p> <p>①行政区画や旧国名などの地理的名称であり、当該地域を表すのにふさわしい名称であること。</p> <p>②読みやすく、覚えやすいものであり、既存の地域名と類似していないこと。</p> <p>③ナンバープレートに表示された際に十分視認性が確保されるよう、原則として漢字で2文字であること。やむを得ない場合は、漢字または平仮名で4文字までであること。</p> <p>この条件を基に、広く地域の皆さんのご意見を伺おうと、地域自治組織や青年会議所などの市民団体をはじめ商工会議所や農協、観光協会などの産業界からも導入について賛同をいただき、「新ナンバープレート導入推進協議会」を設立して、どのような名称がいいか協議を進めてきました。</p> <p>協議を進めるうえでは、知名度や今後の地域振興・観光振興にどのように生かしていくか、などの観点で議論をしていただき、12の名称の提案がありましたが、国土交通省の助言を基に、このうち6つ（雪国魚沼、魚沼、うおぬま、越後魚沼、妻有魚沼、湯沢）に絞り込みを行いました。更に推進協議会において導入による効果を議論いただき、最終的には委員の投票により最も得票が多かった「雪国魚沼」が候補名として選定されました。</p> <p>それぞれの名称には、メリット・デメリット双方があり、様々なご意見もあろうかと思いますが、今後の地域のためになる名称として推進協議会で選定されたもので、このご意見を尊重して「魚沼圏域版新ナンバープレート導入実行委員会」で決定したものです。</p> <p>なお、実際の導入に当たっては、住民意向を確認するためアンケートを実施しました。</p>
	長岡ナンバーのままが良い。	<p>国はこれまでも、地域振興や観光振興に資する観点から、追加的に新たな地域名を定める「ご当地</p>

		<p>ナンバー」の導入（平成 18 年、平成 26 年）を進めてきました。</p> <p>全国の地方においては、少子化をはじめとした人口減少等により、今後の維持存続が危惧される声があります。地域を維持し、今後も発展していくためには、行政だけでなく民間事業者や地域住民の皆様と知恵を出し合いながら、あらゆる手段を講ずることで状況を打開していくことが何より重要です。その手段の一つが、このたびの「ご当地ナンバー」と「図柄入りナンバープレート」を組み合わせた「新ナンバープレート」の導入であると考えています。</p> <p>新ナンバープレートの導入により、地域の特徴や魅力を分かりやすく発信することができます。また、多くの魅力的な地域資源を持つこの地域が、外部から見て一つのエリアに捉えられることにより、地域の価値が一層高まり、今後の地域間競争において優位性を発揮するものと認識しています。これらの地域間連携の枠組みは、新ナンバープレートにとどまらず、将来にわたり地域が発展していくために必要なことと考えています。</p> <p>このたび長岡ナンバーの図柄は、「花火」に決まりましたが、当地域にとってより身近な地域名及び図柄の新ナンバープレートを導入することで、地域の一体的な振興を図ることができると思います。</p> <p>なお、実際の導入に当たっては、住民意向を確認するためアンケートを実施しました。</p>
	<p>「雪国魚沼」に関するご意見 （好ましくない印象のご意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域名にセンスを感じない。（ダサイ、田舎くさい、恥かしい、車の購入を控える、地域外へ出掛けられない） ・田舎感があり、若者の人口流出や移住者減少の要因となる。 ・「雪国」、「雪」にマイナスなイメージがある。 ・「魚沼」は、今の十日町市のイメージに合わない。愛着や馴染みがない。 	<p>日本有数の豪雪地として全国的に知られている私たちの地域は、雪による困難が暮らしの中にある一方で、雪を利活用し、克服しながら住み続けてきた歴史があります。この雪国で育まれた文化や生活の知恵、雪を克服する技術は全国に誇れるものであり、これはこの地域特有の魅力の一つです。</p> <p>スポーツにおいても当地域出身のスキーやスノーボードの選手がオリンピックに出場したり、オリンピックを目指して中学生や高校生が全国大会で素晴らしい成績を上げたりして、注目を集めています。また、スキー観光や日本有数の雪まつりなどの冬季レジャーをはじめ、多くの人々が当地域を訪れていることから、私たちの地域が「雪国」の名称を誇り高く掲げることは決して不自然ではありません。</p> <p>また、「魚沼」は、3市1町の圏域を表すものと</p>

		<p>してふさわしい地理的名称であり、魚沼産コシヒカリは、実績、知名度ともに日本一のお米として全国的に知られています。</p> <p>この二つを組み合わせた「雪国魚沼」がご当地ナンバーとしてふさわしいとの意見が協議会の委員の方々からも多く出され、実行委員会においてそれらの内容を十分検討し、マイナスイメージよりも将来的なメリットが期待されることから、ご当地ナンバーとして要望する地域名を「雪国魚沼」と決定しました。</p> <p>なお、実際の導入に当たっては、住民意向を確認するためアンケートを実施しました。</p>
	<p>(好ましい印象のご意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナスイメージの「雪国」入れることによりインパクトも大きく、改めてこの地域の強みと捉え全国に発信することができる。 ・「新潟」、「長岡」とは別格であり、「雪国魚沼」を誇りに思うことは大切である。 	<p>この新たな地域名による新ナンバープレートの発信力は、今後の観光振興や産業振興等あらゆる場面で活かすことができることから、関係市町が連携して施策を講ずることにより圏域一帯の発展に結び付けていけるものと考えております。</p>

②地域名表示の概要に関するご意見

該当ページ	ご意見	市の考え方
2	<p>知名度（導入基準）に関するご意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「雪国」はこの地域だけではない。 ・川端康成「雪国」の舞台は、十日町市は関係なく、湯沢町に失礼である。 	<p>「雪国魚沼」の「雪国」は単独では地理的名称ではありませんが、国土交通省からは、「雪国」単独では地域の特定が困難なため地域名としては難しいが、地理的名称と組み合わせ4文字以内で地域名とすることは可能との助言をいただいています。</p> <p>日本有数の豪雪地として全国的に知られている私たちの地域は、雪による困難が暮らしの中にある一方で、雪を利活用し、克服しながら住み続けてきた歴史があります。この雪国で育まれた文化や生活の知恵、雪を克服する技術は全国に誇れるものであり、これはこの地域特有の魅力の一つです。</p> <p>また、東京圏から近距離にあってスキーや冬のレジャーなどの雪国を体験できることから東南アジアを中心に外国人も訪れていることから、今後インバウンド施策にも力を入れることで、一層全国的な知名度が増すことも期待できます。</p> <p>これらのことから私たちの地域が「雪国」であることで、他の地域と差別化でき知名度を有している</p>

		<p>ものと考えています。</p> <p>なお、要望書（案）にある川端康成の「雪国」の引用については、削除します。</p>
5	<p>地域振興・観光振興に関するご意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果はない。個人の車でPRしたくない。マイナスの印象から逆効果である。 ・ナンバーではなく、別の方法で地域振興や一体感の醸成を図るべきである。 ・「雪国」は冬のイメージが強く、1年を通じた観光振興にはならない。 ・雪の美しさや食材の魅力のほか雪難儀を乗り越えた住民との交流も観光の魅力の一つと捉えてもらいたい。 ・雪は資源であり、冷熱や水利用への効果も期待できる。 ・今後も5自治体で連携して魅力を発信し、地域のブランド化及び振興を図ることは重要である。 	<p>国はこれまでも、地域振興や観光振興に資する観点から、追加的に新たな地域名を定める「ご当地ナンバー」の導入（平成18年、平成26年）を進めてきました。加えて、地方からの図柄入りナンバープレートの導入に関する要望や関心の高さや全国各地からご当地ナンバーの追加の強い要望があることから、国はこのたび、登録台数基準をこれまでの10万台から複数の自治体が存在し、かつ、当該地域の登録自動車数が概ね5万台とする導入要件を追加し、募集を行っているところです。これまで、ご当地ナンバーを導入した自治体や商工会議所等の団体によれば、地域の連携強化や地域振興、観光振興に効果があったとする団体の割合が75%にのぼり、その効果がみえています。</p> <p>全国の地方においては、少子化をはじめとした人口減少等により、今後の維持存続が危惧される声があります。地域を維持し、今後も発展していくためには、行政だけでなく民間事業者や地域住民の皆様と知恵を出し合いながら、あらゆる手段を講ずることで状況を打開していくことが何より重要です。その手段の一つが、このたびの「新ナンバープレート」の導入であると考えています。</p> <p>新ナンバープレートの導入により、地域の特徴や魅力を分かりやすく発信することができます。また、多くの魅力的な地域資源を持つこの地域が、外部から見ると一つのエリアに捉えられることにより、地域の価値が一層高まり、今後の地域間競争において優位性を発揮するものと認識しています。これらの地域間連携の枠組みは、新ナンバープレートにとどまらず、将来にわたり地域が発展していくために必要なことと考えています。</p> <p>なお、「住民との交流も観光の魅力の一つと捉えてもらいたい」、「雪は資源であり、冷熱や水利用への効果も期待できる」とのご意見については、要望書に付け加えるよう実行委員会へ提案したいと考えております。</p>

(2) その他（要望（案）以外）のご意見

ご意見	市の考え方
単に「反対」と記載されたご意見	パブリックコメントとしてご意見を募集しています。「地方版図柄入りナンバープレート地域名表示追加要望書」のどの部分に反対か判断しかねますので、このたびのご当地ナンバーの導入そのものに反対とのご意見として承りました。
視認性に関するご意見 ・漢字4文字だと視認性が悪く、緊急時等に読み取りにくい。	国土交通省の導入要綱では、「漢字」または「平仮名」で、文字数は最大で4文字までと決められおり、すでに4文字を表示しているナンバーもあります。視認性については、国の審査を経て判断されます。
住民周知や意見収集に関するご意見 ・住民周知や意見の反映が不十分である。 ・住民アンケート等の実施が必要である。 ・若者や自動車業界関係者など、多くの住民の意見を聞いて欲しい。 ・推進協議会のみで決めるべきではない。	・新ナンバープレートの導入に当たっては、地域の合意形成が必要となることから、このたび、新ナンバープレートの導入についてのアンケートを実施して、地域の皆様の意向をうかがったうえで、最終的に導入を見送りました。（アンケート期間、平成30年2月16日～28日。十日町市では3,000人を無作為抽出で調査） ・住民周知については、これまでの導入推進協議会は全て公開で行われており、報道機関も取材され新聞等でもその都度掲載されておりました。また、市報（9月25日号、11月25日号、12月25日号、1月10日号、2月25日号）及び市ホームページにおいても協議結果をお知らせしていたところです。 （以下は、市報でお知らせしている内容の抜粋となります。） 「国土交通省では、昨年5月に地域振興や観光振興の観点から、ご当地ナンバーの追加募集を行うこととしました。これにより、当市を含む近隣5市町では、連携して取り組むことで導入することが可能と判断し、5市町の首長が発起人となって「魚沼圏域版新ナンバープレート導入実行委員会」を設立し、ご当地ナンバー導入を目指したところです。（市報 平成29年9月10日号）」 「名称の選定には、広く地域の皆さんのご意見を伺おうと、地域自治組織や青年会議所などの市民団体をはじめ商工会議所や農協、観光協会などの産業界からも導入について賛同をいただき、「新ナ

	<p>ンナンバープレート導入推進協議会」を設立して、どのような名称がいいか協議を進めてきました。(市報平成 29 年 11 月 25 日号)」</p> <p>「パブリックコメント実施の事前告知 (市報 平成 29 年 12 月 25 日号)」</p> <p>「協議を進めるうえでは、国の基準を基に、知名度や地域振興・観光振興にどのように生かしていくか、などの観点で考えていただき、候補となり得る名称を提案いただきました。最終的には、それぞれの名称についてメリットを議論していただき、推進協議会の委員による投票で候補となる名称を選定していただいたところです。(市報 平成 30 年 1 月 10 日号)」</p> <p>『雪国魚沼』を実行委員会として決定し、住民アンケートの実施を告知しました。(市報 平成 30 年 2 月 25 日号)」</p> <p>「ご当地ナンバー導入見送り (市報 平成 30 年 3 月 25 日号予定)」</p> <p>・「新ナンバープレート導入推進協議会」の議論を踏まえて、ご当地ナンバーを導入する理由やナンバープレートに表示する新たな地域名、対象となる地域の考え方を整理し、ご当地ナンバーを追加要望するために新潟県へ提出する「地方版図柄入りナンバープレート地域名表示追加要望書 (案)」に記載する内容について原案を作成し、平成 30 年 1 月 9 日から 2 月 8 日の期間においてパブリックコメントを実施し、市民の皆様のご意見をいただいたところです。更に民意を把握するため、2 月 16 日から 28 日まで住民アンケート調査を実施しました。また、導入推進協議会の委員は、年齢や事業・業種に偏りが無いように、また、意見が吸い上げやすいように各団体を代表される皆様で構成されており、各団体内で様々な議論をいただいて導入推進協議会で協議いただきました。また、導入推進協議会では、これからの世代の皆様の意見を反映させたいとの意見もありました。なお、会議でも若い世代の委員の皆様から多くの意見が出されたことから、出席している委員の世代間の不均衡はないものと考えています。</p>
<p>ご当地ナンバーの交付に関するご意見</p> <p>・交付が強制的であることに不満がある。</p>	<p>「新たな地域名」と「長岡」ナンバーの選択についてですが、新たな地域名のナンバー (ご当地ナンバ</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・「長岡」と「雪国魚沼」を選択できるようにしてほしい。 	<p>一) が導入（平成 32 年度予定）されると、対象市町に所在のある（使用の本拠を置く）自動車（現在「長岡」と表示されているもので、普通自動車のほかに大型自動車、軽自動車、自動 2 輪も対象となります）については、「長岡」から「新たな地域名表示」の新ナンバープレートとなります。ただし、ご使用中の「長岡」ナンバーがただちに新たな地域名のナンバーに変更される訳ではなく、新車登録や移転登記等でナンバープレートを変更する場合に、順次、「新たな地域名表示」の新ナンバープレートになります。この際には、国の制度により「長岡」ナンバーを選択することは出来なくなります。</p> <p>よって、民意を反映した地域名とする必要があることから、このたび住民アンケートを実施したところです。</p>
<p>図柄に関するご意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「雪国」については、地域名ではなく図柄で表現してほしい。 ・火焰型土器や雪ダルマ、稲穂の図柄が入れば一層効果的である。 	<p>図柄については、ご当地ナンバーの導入が決定後の平成 30 年 4 月以降において、デザインの検討を行います。また、当地域を象徴できる図柄にすることで、新ナンバープレートの導入主旨を実現できるものと考えます。</p>
<p>その他のご意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご当地ナンバーにより、地域が限定され、プライバシーの観点から不安がある。 ・地域外での故意の幅寄せ・煽り、車上荒らしなどのトラブルに巻き込まれる不安がある。 ・業務上の負担（事務量、経費）が増加する。 	<p>新ナンバープレート導入については、国の制度に基づくものであり、関係諸課題についてはご意見として承りました。</p> <p>また、新ナンバープレート導入の要件の一つである「自動車保有関係手続きのワンストップサービス」については、新潟県においては本年 1 月に運用を開始しています。</p>

5 結果公表場所

市ホームページ、企画政策課、各支所地域振興課、各公民館、情報館